



議会だより
第47号
2017年11月発行



二重の峠から望む 国道57号北側復旧ルート

目次

- | | | | |
|----------------------|--------|---------------|---------|
| ○ 平成29年第3回阿蘇市議会臨時会報告 | P2 | ○ 経済建設常任委員長報告 | P12~P14 |
| ○ " 第4回阿蘇市議会定例会報告 | P3~P5 | ○ 市政を問う | P15~P19 |
| ○ 総務常任委員長報告 | P6~P8 | ○ 阿蘇市議会活動状況 | P20 |
| ○ 文教厚生常任委員長報告 | P9~P11 | | |

平成29年第3回 阿蘇市議会臨時会報告

第3回阿蘇市議会臨時会が、7月25日に開催されました。訴訟の提起1件、予算1件が審議され、結果、議案2件は可決となりました。

議案第52号 訴訟の提起について

可決

市は、阿蘇いこいの村施設に関して、土地建物賃貸借契約に基づき対象物件を被告に対し賃貸していたが、平成28年9月5日をもって合意解約、これを受けて、被告に対し、賃料請求及び存置備品等の撤去、テニスコート周辺の盛土撤去並びに原状回復について、通告や催告を行ってきた。

しかし、これまでの市の求めに対し、被告とは見解や認識の相違が生じており、これ以上、通告や催告では解決できないものと判断し訴訟を提起するものです。

議案第53号 平成29年度一般会計補正予算について

可決

歳入で、7月九州豪雨に係る公共土木施設災害復旧事業に係る国庫支出金及び市債を、歳出で、訴訟の提起及び懲戒免職処分取消請求事件の審査請求に係る経費並びに7月九州豪雨に係る公共土木施設災害復旧事業費を追加したものです。

結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6,999万円を追加し、歳入歳出予算総額は「**189億4,650万円**」となりました。

項目	内容（主なもの）	補正額	計
総務費	弁護士委託料等(懲戒免職処分関連)	57万円	14億7,653万円
商工費	弁護士委託料等(訴訟の提起関連)	95万円	4億5,955万円
災害復旧費	河川等災害復旧費	7,370万円	26億398万円

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 公：公務 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅原	市原	森元	河崎	大倉	湯淺	田中	五嶋	高宮	古澤	阿南	古木	田中	井手	藏原
議案	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	徳雄	幸也	正司	弘子	義行	正行	國義	誠藏	孝宏	則次	明廣	博敏
議案第52号	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第53号	○	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

平成29年第4回 阿蘇市議会定例会報告

平成29年第4回阿蘇市議会定例会が、8月31日から9月14日までの15日間開催されました。

専決処分の報告2件、条例4件、予算9件、決算13件、同意1件、その他6件が審議され、結果、議案等35件は可決等となりました。

条例審議（主なもの）

議案第54号 阿蘇市税特別措置条例の一部改正について

可決

議案第55号 阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について

可決

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律及び農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部が改正されました。

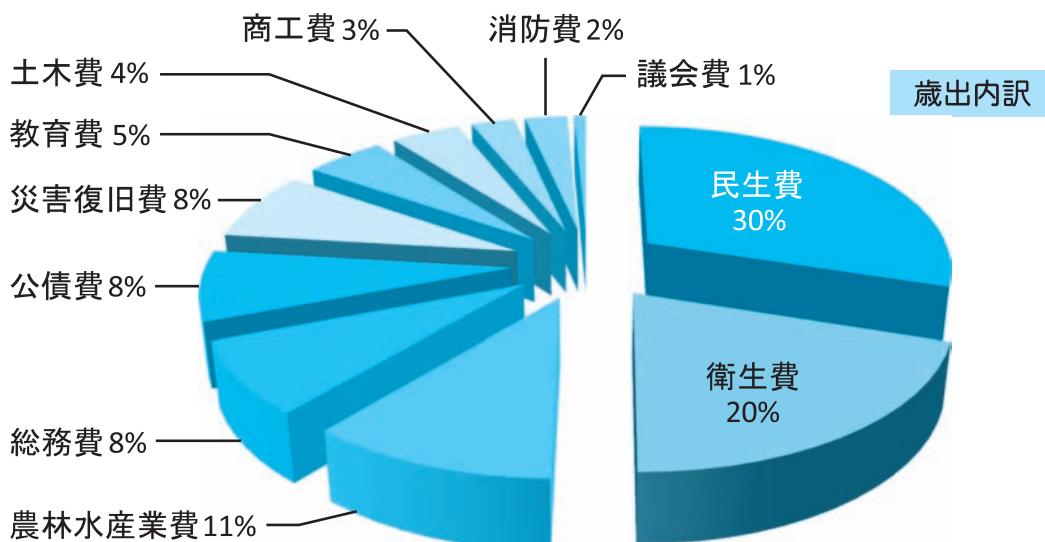
上位法となる「農村地域工業等導入促進法」は、農村地域における工業の立地を促進し、新たな雇用を創出するものとして制定され、今般、産業構造が変化する中で、引き続き農村地域において就業の場を確保する為、支援対象業種を工業等に限定せず、農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業にも拡大する等の見直しが行われました。

決算認定

認定

平成28年度一般会計歳入歳出決算額

歳入総額 212億7,216万円・歳出総額 194億2,662万円



主なもののして、災害復旧費（熊本地震関連等）14億9,955万円、衛生費（災害廃棄物処理事業）23億3,816万円が上げられ、平成29年度の決算額も災害復旧費等が多額になり、大幅な増加が予想されます。

平成 29 年度一般会計補正予算（主なもの）

18 億 129 万円を可決
予算総額 207 億 4,779 万円

項目	補正額	補正後の額
総務費	8,981 万円	15 億 6,634 万円
民生費	8,777 万円	56 億 5,309 万円
衛生費	143 万円	23 億 2,440 万円
農林水産業費	2 億 7,833 万円	24 億 6,436 万円
商工費	2,822 万円	4 億 8,777 万円
土木費	5 億 9,262 万円	16 億 8,185 万円
消防費	2,397 万円	5 億 5,321 万円
教育費	1,670 万円	9 億 6,542 万円
災害復旧費	2 億 5,252 万円	28 億 5,651 万円
予備費	4 億 2,992 万円	4 億 6,338 万円
その他	0	17 億 3,146 万円
合計	18 億 129 万円	207 億 4,779 万円

災害公営住宅建設工事関連
5 億 8,388 万円



地震により被災され、住宅の確保が自力では困難な被災者の方々への住宅支援策として、災害公営住宅の建設を進めます。

農村公園あぴか災害復旧関連
2,318 万円



乙姫体育館耐震設計業務委託料
450 万円



旧乙姫小体育館は、災害時の指定避難所になっており、耐震基準を満たす必要があることから、今回、改修に伴う設計を行うものです。本体改修は来年度を予定しています。

今回、新たに陸上競技場のトラックフィールド内に沈下が見つかった為、災害復旧事業（国庫補助 6割）を受けて緊急に工事を進めます。走路と併せた施設の工事完了は今年度内を予定しています。

平成29年第4回阿蘇市議会定例会審議結果

議案番号等	件 名	審議結果
報告第15号	専決処分の報告について	報告
報告第16号	専決処分の報告について	報告
議案第54号	阿蘇市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第55号	阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	阿蘇市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について	原案可決
議案第57号	阿蘇市農林水産物処理加工施設条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第59号	平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第60号	平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第61号	平成29年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第62号	平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第63号	平成29年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第64号	平成29年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	平成29年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
認定第1号	平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成28年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成28年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成28年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	平成28年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成28年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成28年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第12号	平成28年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第13号	平成28年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第17号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第67号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号	第2次阿蘇市総合計画の策定について	原案可決

追加議案

議案番号等	件 名	審議結果
議案第70号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第71号	工事請負契約の締結について	原案可決
同意第7号	副市長の選任について	同意

原案可決 条例4件、予算9件、その他5件 認定 決算13件 同意 1件

報告 1件 専決処分 報告2件

計35件

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）○：賛成 ●：反対 公：公務 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅	市原	森元	河崎	大倉	湯浅	田中	五嶋	高宮	古澤	阿南	古木	田中	井手	藏原
議案	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	徳雄	幸也	正司	弘子	義行	正行	國義	誠藏	孝宏	則次	明廣	博敏
認定第1号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

総務常任委員長報告

委員長 湯淺正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第54号「阿蘇市税特別措置条例の一部改正について」

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

税務課長より、「本

財政課所管分

案は、上位法の改正によるもので、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律、及び農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行ったため、本条例の一部を改正するものです。」との補足説明があり、特に質疑・意見はなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「歳入の『土地建物売払収入』の中の、『宮地駅西側用地』と『内牧郵便局跡地』の売払いについて、坪単価は。」との質疑があり、管財契約係長より、「宮地駅西側用地」の坪単価が2万9,676円、『内牧郵便局跡地』の坪単価が約4万4千円となつております。」との答弁がありました。

以上のように、このように改定された坪単価は、相応な価格で売払がされ、努力の成果であると評価する。」との意見がありました。

以上のようないい結果を得たので、今後ますます高齢化が進むことが予想され、単純には福祉バスの利用も増えてくる。将來、利用者が減少していく場合、本事業について廃止するというような考えは、今のところございません。

この結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

行政サービスも税で成

認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員より「波野地区

福祉バス運行事業について、実績をみると1日の利用者数が4名というような日もあり、今後、長い目で見ても、利用者は減少傾向にあると考えるが、そうなると、事業の縮小等も考えられるのか。今後の方向性は。」との質疑があり、波野支所長より、「現在、利用者は減少傾向にあります。」が、波野地区の高齢化率は、40%以上となっており、今後ますます高齢化が進むことが予想され、単純には福祉バスの利用も増えてくる。将來、利用者が減少していく場合、本事業について廃止するというような考えは、今のところございません。



波野地区福祉バス

税務課長より、「本

財政課所管分

地を市で管理していくとなると、維持費だけでも膨大になつていく。公売においては、もちろん、固定資産評価額、不動産鑑定士の評価等も参考にするべきだが、状況に応じた価格設定をしないと、そのまま公売にかけるだけでは、なかなか売却できないのではないか。このようなかなか売却できる中で、今回2件に関しては、相応な価格で売払がされ、努力の成果であると評価する。」との意見がありました。

この結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

り立つており、市民の皆さんからも、公平に負担していただくということが基本である。税収が減つていくと、行政サービスの低下にも繋がりかねないことを理解していただき、納税の公平性の観点からも、更なる努力をお願いしたい。との意見がありました。また別の委員より「納税の方法について、口座振替をされている方の割合は」、「収納率を上げるなら、口座振替で納付していく方法が確実だと考えるが。」との質疑があり、税務課長より、「現在、口座振替の納付は約40%となっています。大きな自治体になりますと、この口座振替の率が非常に高いということで、本市でも口座振替を推進していく準備を進めております。」との答弁がありました。



阿蘇郡市町村併任徴収調印式

り立つており、市民の皆さんからも、公平に負担していただくということが基本である。税収が減つていくと、行政サービスの低下にも繋がりかねないことを理解していただき、納税の公平性の観点からも、更なる努力をお願いしたい。との意見がありました。また別の委員より、「納税の方法について、口座振替をされている方の割合が高いため、県下でも低い位置にある」との指摘があり、その結果を受け、少しでも収納率アップに繋がるような研修や検討会議等、なされているのか。との質疑があり、税務課長より、「県内研修会の中でも、各部門において、それぞれの課題を挙げ、徴収率を上げるための協議や研修等を行つております。また、県下14市において、税収アップを目的とした向上対策協議会等もあり、そちらにも参加し、研究しているところです。」との答弁がありました。この答弁により、「これまでも各職員がそういった努力をしてきているのに、なかなか収納率が上がらず、県下でも収納率の順位が低い。その要因はどこにあると考えるか。」との質疑

があり、税務課長補佐より、「やはり原因の一つとしまして、一部事業所等の滞納額が大きいということも考えられると思います。これにつきましては、固定資産税が何百万円というように、個人とは桁違いの税額になつております。また、地震等により、営業にも影響がでており、その結果、固定資産税の支払今まで回らないということでお滞納額が増えていく。但し、個人の場合につきましては、財産等がなければ執行停止、滯納処分を一時停止するということがありますが、事業所等につきましては、財産があり、それに執行停止をかけるというわけにはいきませんので、どうしてもそのまま累積してしまっていった現状があります。」との答弁がありました。そ

れに対し、委員より「そのような事業所等には、適正な指導をしているのか。また、それに対する対策は。」との質疑があり、税務課長より、「高額滞納の経営者とヒアリングを重ねてきておりますが、『毎年の固定資産税については、ちゃんと現年に払うこと』、『過年度分についても少しずつでも払っていくこと』という確約を取つて進めております。今後も徹底して指導していきたいと考えております。また、県や阿蘇郡市の徴収吏員による併任徴収も行っており、高額滞納者、長期滞納者の案件ごとに勉強会をして、対策を考えております。」との答弁がありました。

總務課所管分

れに対し、委員より「そのような事業所等には、適正な指導をしているのか。また、それに対する対策は。」との質疑があり、税務課長より、「高額滞納の経営者とヒアリングを重ねてきておりますが、『毎年の固定資産税については、ちゃんと現年に払うこと』、『過年度分についても少しづつでも払っていくこと』という確約を取つて進めております。今後も徹底して指導していきたいと考えております。また、県や阿蘇郡市の徴収吏官による併任徴収も行っており、高額滞納者、長期滞納者の案件ごとに勉強会をして、対策を考えております。」との答弁がありました。

実』ということで、今後は、非常に重要なとされる施策であると考える。現在、全国で災害が多発しており、いろいろな被災地に視察に行き感じたのは、まず災害が起こつたら身の安全の確保のため、避難することが最優先であるということ。今、国・県の災害復旧に対する補助も手厚くなつており、命さえあれば、再建や復旧は何とかなる。そのようなことがらも、この『地域コミュニティ活動の充実』で、自主防災組織の強化に繋げ、今後の予期せぬ災害にも備えてもらいたい。』との意見があり、**総務課長**より「地域コミュニティの自主防災組織については、行政区ごとに研修を行つてゐるところです。今年は、狩尾2区、狩尾3区、的石地区、跡ヶ瀬地区を対象に、

避難訓練を行いました。地区毎に、サロン活動が行われていますが、このように地域の方々が何らかの会合で集まられる際に、防災についても一つのテーマとしてお話をしています。ただ、それが『防災活動』というような位置付けになるのではないかということです。広く周知、普及をしていきたいと考えております。』との答弁がありました。また、別の委員より、「『高度情報ネットワークの構築』に関する質疑があり、情報管理室長より、「平成26年度から、通信量を常に監視しており、ピーク時にはバックボーン回線を増やしていくといつ

た対策をとつております。整備当初は、速度でいう900メガビットの回線でしたが、現在1.7ギガビットまで、随時、回線を増やしている状況です。現在は、対応できないといつた状況にはなっておりません。』との答弁がありました。それに関連して、別の委員より、「現在はインターネットを始め、情報関連事業の高度化は最優先だと考える。観光、防災、産業等、現代社会の中で、情報の発信、収集というのは、切れても切り離せないものであり、本事業を高度化させ、阿蘇市の中枢となるよう情報部門を強化していくべきではないか。』との意見がありました。総務課長より、「現在、情報管

職員がサポートに来ており、各課においても地域の政策課題を進めしていく上で、どうして実績におきましても20年経過した車両を、すぐ更新するということはありません。特に、も情報化というのは切り離せないものとなつてきました。各課それぞれにも、情報化推進員を置き、職員研修を進め対応を図っているところです。『情報課』というようなセクションの設置も、今後、行政改革等で組織再編を進めていく中で、検討していくたいと考えます。』との答弁がありました。

別の委員より、「消防施設の整備の中の、消防積載車の更新についてだが、現在、20年を経過している車両が30台あり、それを年間4台ずつ、全部更新していくとなると、単純計算で7年から8年かかることになる。ここ3年ぐらいの間で更新の質疑があり、総務課長より、「現在、情報管



市役所内サーバールーム

て、形ではなくて実効性で体制を確保していくべきでは。』との意見があり、総務部長より「大きな災害が続くと、どうしても地域の防災力というのが大事になってしまいます。その年数は経過しておりますが、運行距離数は少ないと考えております。このような形で支障はないかと考えております。』との答弁がありました。また、その関連で、別の委員より、「やはり、阿蘇市も多分に漏れず過疎化している。消防団の班はあつても、いろいろな活動時に数人しか出でこないような班がいくつかある。これは地域にとつても負担であると感じる。いろいろな問題はあると思うが、そこの集約をする

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

ますので、再度、区長さん方をはじめ、消防団等の意見も聞きながら、地域の防災力も大事に、今後の課題として進めていきます。』との答弁がありました。このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より「いじめ防止対策審議会委員の選任については、専門的な方にお願いをしているのか。」という質疑があり、**教育長**より「審議会を立ち上げるには専門家が必要だということで、臨床心理士と精神保健福祉士の方は協会から推薦をいただき、県からの推薦で弁護士の方、そして、いじめ問題で委員になっていた大学の先生。この大学の先生は、熊本市のいじめ問題で委員

長として答申を出された方です。これまで経験のある方々4名に委員としてお願いをしたところです。」という答弁がありました。

また、別の**委員**から

「全国的にみて9月1日に夏休みが終わり自殺が一番多い時期、これは統計的に出ているが、いじめ問題も含め、夏休みが終わってから、教育課の中で何か各学校に対し通達や、協議はされたのか。」という質疑があり、**教育長**より「今朝新聞にも高校生や中学生が自殺をした記事が載っていました。8月終わりに高校会において、9月1日の問題は以前か

ら言われていますので、特に夏休みが終わるころ、不規則な生活や、宿題がたまり学校に行くのがいやになる児童生徒がいるかもしれませんので、不登校気味の子どもや、小さい子どもの夏休みが終る前に家庭訪問をするなど、校長会において指導をしたところであります。また、日頃からじめ防止基本方針に基づき、年に数回、無記名のアンケート調査を実施しており、特に去年は地震もあり、子どもたちのケアをするために個別のヒアリングを行い、そのケアやいじめ問題も含めて、困ったことなどないか

ら言われていますので、特に夏休みが終わるころ、不規則な生活や、宿題がたまり学校に行くのがいやになる児童生徒がいるかもしれませんので、不登校気味の子どもや、小さい子どもの夏休みが終る前に家庭訪問をするなど、校長会において指導をしたところであります。また、日頃からじめ防止基本方針に基づき、年に数回、無記名のアンケート調査を実施しており、特に去年は地震もあり、子どもたちのケアをするために個別のヒアリングを行いました。8月終わりに高校会において、9月1日の問題は以前か

ではマイナンバーカードの普及は、どの程度進んでいるのか。またシステム改修とはどのような内容なのか。」との質疑があり、**課長**から「マイナンバー

カードの交付枚数は、累計で2,259枚の発行です。また、システム改修費では、現在住民票やマイナンバーピンバーカードが発行されています。また、シス

テム改修費では、現在住民票やマイナンバーピンバーカードが発行されています。また、シス

を常に把握はしているところです。」という答弁がありました。

福祉課所管分

委員より「出会い系事業は毎年行っているようだが、過去の実績などは。」という質疑があり、**課長**より「社会福祉協議会が22年度から始めており、総参加数は539名、カップル数が39組、そのうち結婚された方が6組

みとなります。」との実績になつておられます。」との説明がありました。また委員より「結婚する人たちが少ないとすることは少子化や、過疎化にもつながるため、もっと事業を拡大するなど頑張っていただきたい。」との意見がありました。この意見がありました。結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



本年開催された婚活事業パンフレット

校については、老人ホームとして現在建設が行われています。今後跡地利用については、関係課と協議を行つていきたいと思っております。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「区に入つていいない市民、アパートなどに住居されて住民票を移していいない人たちなどのごみの管理、収集について市としてどのように取り組んでいるのか。」といふ質疑があり、課長から「新しくアパート等を建設する場合は、安全に塵芥車が駐車できるスペースを確保して、敷地内に集積のボックスを設けていただくようにしております。転入され手続きに来られた方々には、ごみ分別のやり方、阿蘇市はRDF処理のため



大阿蘇環境センター未来館

ほけん課所管分

分別し出していただぐために、3種類の袋を配り、集積場所の確認もされるよう周知を行つております。ただ、住民票を動かしていい方は接觸する機会がなく、管理する地元の各区長も大変苦慮されていることも十分認識しております。今後も広報などでごみの出し方については、ルールを守つていただき管理する区長の負担が少しでも減るように、再度啓発を行つていきたいと思つています。」との答弁がありました。

福祉課所管分

は前年度より100人ほど悪い方が増えていきます。乳幼児健診については、追跡や訪問を行いほぼ100%になっています。」との答弁がありました。

認定第13号「平成28年 度阿蘇市病院事業会計 決算の認定について」

ないが、その後の追跡は行つたのか。」といふ質疑があり、**係長**から「特定健診の異常者割合の82%というのは、特に保健指導領域といつて、全く正常の方を除いた、少し異常値が高い方から重症化の方まで含めて82%となります。この数値は全国統計が55%程度であるのに比べ、かなり高く、特に去年被災した影響もあり、人数で

委員より「保育所の待機児童で、昨年は1人もいなかつたのか。」という質疑があり、係長より「平成28年度末は、31名の待機児童が

委員より「収益面で

認定第13号「平成28年度阿蘇市病院事業会計 決算の認定について」

委員より「収益面で地震によりある程度ヒートくなつた時期もあつたが、病院経営の中で今後の見通しとしてどのように考へておられるのか。」という質疑があり、事務局長から「経営については一部の職員だけが考へるのでは

なく、全職員で考え病院全体として取り組んでおります。病院として適切な治療を行ない、取り漏れ防止の徹底や、職員が各種資格を取得することにより新たな加算が取れるようになつてきました。また、医事課を中心に厚生局への届出などを行うことにより一定額しか取れなかつたものが、より多くの報酬が取れるような增收対策の取り組みも行つています。今後とも収益確保、経費削減対策に積極的に取り組みます。」との答弁がありました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

経済建設常任委員長報告

委員長 高宮正行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第55号「阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について」

委員より、「各市町村で、新たに促進区域に指定したい等といつた場合には、どのように質疑があり、「地域振興係長から、「熊本県地域経済牽引事業促進協議会が8月21日に、熊本県を含めた県内45市町村、それから14の産業支援機関、金融機関や大学等で構成された組織が設立されました。以前は、地域産業活性化協議会という名称でしたが、今回、その名称が変わったものであ

ります。この協議会内で県内の基本計画等策定されていますので、指定内容の変更や協議等が必要となれば、本協議会で諮ることになります。」との答弁がありました。

以上のような審議を行った結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

委員より、「災害復旧に関しては、平成30年度には概ね完了する」という計画だが、多少の起伏が残る箇所も見

られる。そういった箇所についての補修は行うのか。」との質疑があり、建設課長から、「大きな箇所については、国庫補助金を受けた災害復旧で対応し、それ以外の修復等に関しましては、区長方々からの情報を得る等し、必要であれば道路補修で対応します。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「災害公

害公営住宅建設予定地（古神団地跡）



災害公営住宅建設予定地（古神団地跡）

宮地区は「古神団地跡地」、波野地区は「大道団地」を予定しております。戸数については、実際、設計等行わないと分かりませんが、

意向調査の結果と仮設住宅の再利用等も勘案し、今回、進めます「新小里団地」と合わせて、約70戸程度必要ではないかと考えております。

また、別の委員より、

業の検討を進めていますが、今回の災害公営住宅は緊急的に優先し整備する必要があり、また、本構想は既に十数年経過しております。

したが、今回の災害公営住宅は緊急的に優先し整備する必要があり、また、本構想は既に十数年経過しております。

農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地解消緊急対策事業の内容を。」との質疑があり、農業委員会事務局長から、「農業委員、最適化推進委員の40名を分割し、市内を12箇所に分け、3名から5名体制で、昨年のデータを確認しながら、月末に3日ほど掛けて耕作確認を行います。耕作放棄地が見受けられたら、農業委員による集荷円滑化団体等を介した放棄地の解消に向けた指導をします。その中から農業者とマッチングが良好で、

ます。住環境課としては災害等が影響しない場所、現在の人口動向等も踏まえた新構想を検討したいと考えています。」との答弁がありました。

「合併当時に計画された公営住宅の再編、集約化計画はどうなったのか。」との質疑があり、課長から、「震災前までは公営住宅の再編、集約化計画に沿って事

かつ、申請のあつた方について、3年間の耕作継続を条件に、反当たり3万円を交付する制度です。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

「阿蘇市ふるさと応援寄付金については、制度の意義も当然のことながら、阿蘇市の魅力を発信するために特産品を返礼品として活用する計画です。品の内容につきましては、然

度の見直しを行つてお

り、今現在が第4期で、平成27年度から平成31

年度までの5年間の制度となります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「農家の自立復旧支援事業（復興基金分）の内容は。」との質疑があり、農政課長から、「被災した農地のうち、国庫補助事業の対象となるない部分において、農家が自ら行う復旧作業等に要する経費を張る等し、レクリエーション施設として活用する等の構想がありました。具体的な内容は詰めて参ります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

農政課所管分

委員より、「中山間地域等直接支払交付金

について、今後、制度の見直しは。」との質疑があり、農業振興係長から、「5年毎に制度の見直しを行つてお

認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

建設課所管分

委員より、「公園・緑地の整備について、遊水池の完成後は、機能面だけではなく、適切な維持管理を行うことにより、常時の有効利用を行えるようにとするが、具体的には。」との質疑があり、建設課

長から、「遊水地は計画段階から、一部分に芝を張る等し、レクリエーション施設として活用する等の構想がありました。具体的な内容は詰めて参ります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

住環境課所管分

委員より、「環境共生基金事業については、寄附される方が、使用用途が異なる『阿蘇市ふるさと納税』と

の混乱が生じることがないような対応を。」との意見がありました。

観光課所管分

委員より、「昨年の『草・観・然』活性化事業について詳細説明を。」との質疑があり、観光企画係長から、「昨年は、33件、33組の方々を取材し、ポスターを制作しております。そ

また、別の委員より、「観光地としての体制づくりの課題に魅力的

な使用用途は、1部は取材された方にお渡して、ご自身のPR等に活用していただき、また、もう1部を市で管理し、観光PR等の様々な場面で活用させていただいております。」との答弁がありました。

阿蘇と人々とを繋いだ更なる魅力づくりを考えています。」との答弁がありました。

また、委員より、「然ブランド商品を域外に向けて発信、販売し、認知度の向上と生産者の所得確保の機会を創出することができたと明記されているが、そういう機会は得られたのか。」との質疑があり、課長から、「昨年の事業は、特に生産者の方々に1年間、様々なキャンペーンやイベントに出展していただき、特に羽田空港に直結する羽田エクセルホテル東急



阿蘇大分フェア（東京羽田エクセルホテル東急）

（13）

セルホテル東急のレストランにおいては、11月から1月にかけて、本市の食材を使った阿蘇大分フェアを開催し、多くの人々が阿蘇の魅力に触れる機会を作つて参りました。との答弁がありました。

まちづくり課所管分
委員より、「波野地域の集落サポートプロジェクト事業の移動販売実績は。」との質疑があり、**地域振興係長**から、「売り上げの実績は1月の中旬から2月の中旬までの約1箇月間5週に亘つて試験的に販売を行い、売上総額74万5,730円、1日当たりの売上額が約3万円前後、また、1人当たりの購入額が1,742円という結果でした。」との答弁があり、**委員**より、「本事業を本稼働した場合の採算は。」との質疑

農政課所管分
委員より、「環境保全型農業直接支払制度の内容を。」との質疑があり、**農政課長**から、



波野地域集落サポートプロジェクト事業

があり、**まちづくり課長**から、「今回、使用した車両は軽の冷蔵庫に詰め込んだ状態で行っています。実際に事業を開始するのであれば、冷凍冷蔵機能等を備えた専用車両の準備や人件費等の経費も必要になりますので、実際は厳しいものと考

声もお聞きしています。今後は、事業に協力いただいた神楽苑と買い物支援に向けた検討等、継続して協議を行つています。実際に事業を開始するのであれば、冷凍冷蔵機能等

態がないように務めていきます。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員より、「改修工事の進捗も冬場の天候等の影響も懸念されますが、一応は、来年3月1日の開放を目指します。」との答弁があ

りました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

「有機農業の取り組みを行う、8組織、37の農業者に対する支援事業です。作目については、水稻、大豆で、10a当たり8,000円の定額で助成するものです。」との答弁があり、また、**委員**より、「昨年、青年就農給付金について、事務処理に遅れる等の不適切な処理があつたが。」との質疑があり、**農政課長**から、「支払いについては、新たに課内でチェック機能の徹底・強化を行う等、以前のような失

態がないように務めていきます。」との答弁がありました。

以上のように審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員より、「今期、収学に向けたスケジュールは。」との質疑があり、**観光課長**から、「環境省による改修が2月中には完了する予定です。その後、阿蘇火山防災会議協議会において協議いただくことになります。」との答弁があり、また、**経済部長**から、「改修工事の進捗も冬場の天候等の影響も懸念されますが、一応は、来年3月1日の開放を目指します。」との答弁があ

りました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

阿蘇市議会第4回定例会



9議員が登壇 (一般質問)

若者の地元雇用促進で地域の活性化を



河崎徳雄

河崎 地元企業による地元雇用の促進を。

荒木まちづくり課長

現在、関係団体と連携した創業支援、起業支援を進める等、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めています。今後は増加傾向にあるU.I.Jターンの方々への支援と、地元農林商工分野との連携も必要であると考えています。

河崎 消防団や集落の維持、伝統文化の継承など若者の定住化による地域活性化に市民は強い思いを持っている。市職員の採用に当たっては、地元出身者に限定した採用はできないが、何らかの配慮はできないか。

村山 総務課長

地元出身者への配慮については法に抵触することから出来ません。引き続き公平公正な採用を進めてまいります。

佐藤市長 市職員を希望するのであれば、阿蘇に関心があり魅力を感じた方自らが手を挙げ、勉強しチャレンジされ市職員を目指すことが一番あると思っています。

河崎 作付不能の農地について



林道竹原高塚線

策として、新たに農家が拠出する地域とも補償制度を活用し、10a当たり4千円の支援が行われる。市独自の支援は。また、小規模復旧事業、過年度災害の対応は。

佐伯農政課長

関係機関から要望を受け、制度の緩和や余震等で新たに判明した被災箇所の復旧等については県に要望する等、隨時、支援も検討しています。また、県の復興基金市町村配分で優先順位を付け対応したいと考えています。

阿蘇いこいの村について

河崎 係争中である阿蘇いこいの村の建物敷地はどこが管理するのか。

まちづくり課長

まちづくり課で管理しております。今後、必要経費も予算計上したいと考えています。

阿蘇市が目指すオンラインの世界とは



五嶋 義行

五嶋 阿蘇市がオンラインを目標に掲げて、巨大なパワーが生まれ、そしてそれを源にあらゆる分野にチャレンジし続けることによって、オンラインとなるよう魅力あふれる新しい阿蘇を創造、発信します。市民一人ひとりが互いを思いやり、情熱とチャレンジ精神を持つて繋がることで、住んでよかったです、働いてよかったです、訪れてよかったですと実感できるまちづくり進め、唯一無二の阿蘇市となるよう目指します。

中本建設課長 熊本県の道路保全課が発表した県下市町村道の通行規制の情報の中で、当該市道の状況を掲載されたもので、復旧において費用及び高度な技術や工法になることから、止むを得ず災害査定を断念した経緯はあります。全線を廃止するような考えは持っておりません。

五嶋 廃止は無いということだが、市長の考えは。

佐藤市長 地元にとって狩尾幹線は大事な道路であります。今後、阿蘇市の課題として地域、議会も含めた協議を進め、阿蘇市の総意として可能な限り復旧して行く方向で、慎重かつ前向きに取り組んで行きたいと考えています。

五嶋 第2次阿蘇市総合計画の阿蘇市が目指すオンラインの世界の分かりやすい説明を。

山口財政課長 基本構想の体系図



市道狩尾幹線

の一番上に「人がつながり創りだす新しい阿蘇のONLY ONEの世界へ」を将来都市像として掲げています。人がお互いに繋がりを持つと巨大なパワーが生まれ、そしてそのパワーを源にあらゆる分野にチャレンジし続けることによって、オンラインとなるよう魅力あふれる新しい阿蘇を創造、発信します。市民一人ひとりが互いを思いやり、情熱とチャレンジ精神を持つて繋がることで、住んでよかったです、働いてよかったです、訪れてよかったですと実感できるまちづくり進め、唯一無二の阿蘇市となるよう目指します。



田中 弘子

田中 応急仮設住宅やみなし仮設住宅の供用期間の延長は。

古閑住環境課長 災害救助法に基づいて供用開始から2年間となっています。8月24日から25日に県の説明会が開催され、自立再建が難しい被災者については、国と県とで協議を進めているところです。

田中 応急仮設住宅の利用状況は。

住環境課長 東池尻団地を含め16戸で、退去された方が22戸、新たに入居された方が17戸、8月31日現在で133戸が利用されています。

田中 みなし仮設住宅の状況は。

住環境課長 みなし仮設住宅は、申し込み総数が162戸で、うち契約をされたのが157戸、8月末までに退去された方が15戸となっています。

田中 退去された方々のその後の状況は。

田中 応急仮設住宅については、22戸が自宅再建され、うち3戸は阿蘇市外への再建となっています。みなし仮設住宅につきましては、

被災者の一日も早い自宅再建を

退去された15戸のうち14戸が自宅再建され、1戸は民間の賃貸住宅へ移転されています。

道路被害の復旧について

田中 被災した道路の復旧状況は。8月末で181件のうち133件の工事が発注済で、36件が竣工しています。未発注の40件は年度内には発注予定で、平成30年度中の完了を目指しています。

田中 内牧停車場線狩尾地区の復旧状況は。

建設課長 県より9月初旬に隣接する関係者の承諾が得られ発注手続きが進み、10月には発注し年度内の完了予定と聞いています。



仮設住宅（旧阿蘇北中学校跡地）

阿蘇医療センターの経営状況は



谷崎 利浩

谷崎 整形外科医など医師の確保は。

せんので経営の状況次第です。事業計画については、総務省の公立病院改革プランに基づき新公立病院改革プランを策定し病院のホームページで公表をしています。

谷崎 医療センターの3年間の赤字は。

谷崎 阿蘇医療センターの3年間の経常損失は、平成26年度は7億6千万円、27年度1億8千万円、28年度1億8千万円でした。

谷崎 合計11億円、これに一般会計からの法定外繰入金5億円を加えると赤字は16億円になると考えるが、平成29年度に赤字が1億円を超えると債務超過になるのではないか。

井野医療センター事務局長 単年度の赤字は。

谷崎 合計11億円、これに一般会

計からの法定外繰入金5億円を加えると赤字は16億円になると考えるが、平成29年度に赤字が1億円を超えると債務超過になるのではないか。

*キャッシュフロー
会計期間にどれだけの資金が流入して、どれだけの資金が流出したのか資金の流れを指すもの

他に「時間外の診療体制」、「待機児童の状況」、「夢の湯の高齢者に対する値引き」等についての質問がありました。

整形外科医や突発的な手術に対応するための麻酔科医など、色々な手段で医師確保に努めていますが、医師偏在の中、地方の病院には厳しい状況です。



阿蘇医療センター

市職員と教職員の働き方について

医療センター事務局長

起債償還

谷崎 キヤツシユフローは、借入が出来れば上がるのに、借金も増えましたとならないように。また、資本追加が必要なときは、数年前から事業計画を立て議会に説明を。

谷崎 及び一般会計借入金返済については滞納とか遅延は一切ありません。借入が発生しなければ、残高も増えま

武力攻撃等によるJアラート起動時の対応は



園田 浩文

2,700円支給されています。
園田 平日の部活動指導は2時間以内だが、ほぼボランティアなのか。
教育課長 2時間以内はボランティアとなっています。

阿蘇医療センターについて

園田 歯科口腔外科の担当医師の確保は。

井野医療センター事務局長 波野園田 近隣国の動向によりJアラート（全国瞬時警報システム）通報時の市の対応は

高木総務部長 ICBM（大陸間弾道ミサイル）等の九州方向への発射が確認されれば、Jアラートにより防災行政無線が自動起動し一斉放送される。しかしながら、数分でのミサイル到達となることから市としても当然、事後の対応となる。市民の方々には、まずは自らの判断・行動により命を守る行動をとつていただきたい。市民の方々の不安をあおるような情報を流すことは、かえつて混乱を招きかねないことから、国・県からの情報を基に適切な対応を進めたい。

園田 前財政課長は昨年の議会で「路線バスの阿蘇体育館の発着所は臨時の措置である」と、答弁したが、その後どうなったか。

山口財政課長 発着所の代替地について、以前から検討を進めているが難航している。旧ひのくに会館も含め今後一番良いと思われる場所を選定したいと考えています。

市職員と教職員の働き方について

日田教育課長

先生方には2時間以上3時間30分未満は1,350円、土日等は3時間30分以上の場合



路線バス発着所（阿蘇体育館前）

2,700円支給されています。
園田 平日の部活動指導は2時間以内だが、ほぼボランティアなのか。
教育課長 2時間以内はボランティアとなっています。

ふるさと納税事業に期待するものは



市原 正

市原 これまで「ふるさと納税事業」に取り組むことを願い発言してきたが、今回、ようやく実施するに至った経緯は。

吉良 経済部長 地震であります。それまで阿蘇には入込客が多く、阿蘇市だけで500万人以上の方々が来訪され、非常に経渃的にも良かったのですが、国道57号、JR豊肥本線等が被災した影響で、入込客も減少し、その分を補うためにも「ふるさと納税」にチャレンジして、景気回復を図ろうとするのが発端です。

市原 震災で観光入込客数が減少し、様々な形で収入が減少している中「ふるさと納税」を実施することは評価したい。多くの自治体がこの事業に取り組み、寄付金の多いところでは70億円に近づこうとしている。大いに期待できると思われるが所管課長の見解は。

荒木まちづくり課長

「ふるさと



阿蘇五岳

「納税」事業の効果や期待するものは、寄付金の収入もですが、それ以上に返礼品に本市で生産加工された商品と宿泊券も考えており、それらを返礼品にすることで、阿蘇の魅力ある商品を全国に知つてもらい、生産物や加工品による農業所得の向上、観光面では宿泊者数の向上という効果を期待しています。

他に「阿蘇医療センターの経営状況について」、「阿蘇いこいの村について」の質問がありました。

地域の農業振興を進める為に



古澤 國義

古澤 耕作放棄地の旧町村毎の面積は、また、耕作放棄地になる理由。園田農業委員会事務局長 今、委員会で把握しているのは、旧一の宮町で5.3ha、旧阿蘇町で9.4ha、旧波野村で1.6haとなっています。耕

作放棄地になる理由としては、地権者が所有する農業機械等が大型化され、また現地まで行くための道路が狭いこと等が理由であると考えます。

古澤 波野地域では根本的な要因として取付道路の整備が必要であると思われるが、農政課として農道の現状を踏まえどのような計画を考えているのか。

佐伯 農政課長 現在、過疎債を活用し予算の確保に努めながら、整備を進めていますが、工事の進捗も非常に時間がかかるのが現状です。それ以外の未舗装で幅員の狭い農道等、約20路線については管理を含め多面的機能支払交付金を活用する等し、対応して参ります。



波野地域のそば畑

佐伯農政課長 指定産地とされた農産物関連施設について
古澤 国の野菜指定産地を受けたキャベツ、種子馬鈴薯、特産品のそばの現状をどう考えているか。

他に「県境の有害鳥獣駆除期間について」、「大野川上流土地改良事業の同意の状況、受益者負担等の問題点について」等の質問がありました。

古澤 について、「大野川上流土地改良事業の同意の状況、受益者負担等の問題点について」等の質問がありました。

胃がん予防対策について問う



森 元 秀一

公用車の安全な運行について

森元 公用車にドライブレコーダーを搭載して職員の意識向上を図り、事故トラブル防止を。

森元 胃がんの早期発見と胃がん予防のためにピロリ菌検査費助成制度の導入はどのように考えているのか。市民8,307名分の署名を提出したが、市長の見解を。

佐藤市長 ピロリ菌検査助成制度の創設に関しては、森元議員をはじめ様々な方々からも沢山の署名をいただいており、真摯に受け止めています。市民の皆さんにも胃がんでお亡くなりになられた方も多数おられます。私の身の回りにおいても早期発見をしていれば、命が助かったのではないかと思っています。重度化にならない為にも早期発見が一番大事であることは、推して知るべしであります。このピロリ菌についても慢性胃炎から胃がんになって手遅れになるという事例も医療関係者から聞いておりますので、出来るだけ早く、ご要望にお応え出来るよう前向きに取り組みたいと考えています。



ドライブレコーダー（イメージ）

村山総務課長 阿蘇市は300kmを超える広範囲に及ぶ地域です。ドライブレコーダーの搭載は、職員の安全運転に対する意識向上に繋がり、当然成果も期待されるところであります。職員におきましては、安全運転意識と技術向上のために研修を行い、雨天時のライト点灯等を含め、ドライブレコーダーの搭載についても、関係部署とともに試行的な導入の検討を行う等、引き続き公用車の事故防止に努めて参ります。

国民健康保険の都道府県化に伴う保険税の値上げに反対！



竹 原 祐一

竹原 国保税の値上げの要因として、医療費が高いから保険税が高いとの説明、資料を見れば、上天草市は医療費が阿蘇市より高く、保険税は逆に安い。上天草市は一般会計から年間1億7千万円の繰り入れを行っている。6月議会で、県納付金の不足分は、保険税を若干上げ、不足分は一般会計より補填するとの回答でしたが、今、市民は震災の傷跡から完全に立ち直っていない状態、今回の保険制度改革改正に伴う保険税値上げには反対であるが、所管課の考えは

藤田ほけん課長 国保特別会計において、必要な費用は被保険者に負担いただく保険税や国庫負担金などで賄うのが原則なので、一般会計からの法定外繰入については、市民の理解が十分に得られるか慎重に判断する必要があります。なお、6月議会でもお答えしましたが、県が示す納付金額次第では、ある程度の繰り入れもやむを得ないと考えていました。この点について

公営住宅建設
について
の質問がありま

公費投入の影響もあり、当初見込み額よりは増額幅が抑制されそうな状況です。

竹原 日本共産党の山本県議の質問的回答に県は、一般会計からの繰り入れについて、県は介入しない、また、市町村の医療水準に格差があるため、統一保険料は目指さないという回答を示しています。8月末3回目になる1人、1世帯の保険額が報告されていますが、公表できるか。

ほけん課長

は、今回も仮試算の段階で公表について

平成27年度国民健康保険事業状況速報 (H29.1.12現在)

	保険料 1人あたり調定額(円)	医療費 1人当たり診療諸費(円)	国保会計収支状況 単年度収支差(千円)
上天草市	83.487	410.403	42,094
阿蘇市	96.494	390.859	▲67.956

* 上天草市は、一般会計より1億7,000万円を繰入

出典 熊本県

阿蘇市議会活動状況（平成29年8月～11月）

- ◆ 8月10日～11日
熊本県北市議会連絡協議会
- ◆ 8月18日
熊本県市議会議長会と県知事の意見交換会
- ◆ 8月23日～25日
阿蘇市町村議長会研修
- ◆ 8月24日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 8月31日～9月14日
平成29年第4回阿蘇市議会定例会
- ◆ 8月31日
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 9月12日
総務常任委員会山上視察
- ◆ 10月12日～13日
第265回熊本県市議会議長会
- ◆ 10月12日
阿蘇市町村議會議員研修
- ◆ 10月16日
国道57号北側復旧ルート視察
(大津町側トンネル)
- ◆ 10月26日～27日
阿蘇市町村議会正副議長研修
- ◆ 11月6日
平成29年第2回熊本県後期高齢者
医療広域連合議会定例会
- ◆ 11月7日～9日
行政視察研修（文教厚生常任委員会、
経済建設常任委員会）
- ◆ 11月14日～16日
行政視察研修（総務常任委員会）



阿蘇市町村議會議員
研修（高森町）



国道57号北側復旧
ルート視察
(大津町側トンネル)



総務常任委員会
山上視察

議会広報「かるでら」の編集を行う広報委員会の作業は、その期間内に開催された議会閉会後、最初に委員会にて作業日程の確定、以降、日程に合わせた会議を進め、全体の構成に始まり、議会審議、議会活動内容等の整理を行います。

特に作業時間を費やす「市政を問う」の確認作業は、一般質問を行つた議員自らが原稿を作成したもので、議員の一番伝えたい思いが詰め込まれた内容を市部局と共に、校正を重ね議会広報誌は完成されます。

このような経緯を経て完成された議会広報誌は、発行を重ねることに少しでも皆さまに身近な議会と感じられるよう努め、また、皆さまが手に取つていただけるような「議会だより」となるようを目指して参ります。本格的な寒さに向かう時節、皆さまにおかれましては、体調を崩されませぬようご自愛ください。

編
集
後
記

【議会広報特別委員会】

委員長 副委員長 委員
立 竹 岩 谷 市 園 湯 浅 正
石 原 下 崎 原 田 浩 正
昭 祐 礼 利 浩 正 文 司
夫 一 治 浩 正 文 司

広報委員 市原 正